

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期第3四半期 連結累計期間	第68期第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	178,297	167,940	231,697
経常利益 (百万円)	13,440	8,051	16,421
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,990	4,726	9,786
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,602	5,667	10,628
純資産額 (百万円)	143,792	138,916	144,363
総資産額 (百万円)	223,996	218,069	201,481
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	87.53	54.02	107.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	63.6	71.5

回次	第67期第3四半期 連結会計期間	第68期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.30	49.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

事業環境

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調が継続しているものの、個人消費におきましては、消費税増税による駆け込み需要の反動に加え、長引く消費マインドの低迷と消費者の節約志向の高まりなどにより、先行き不透明な状況が続きました。国内の自動車関連消費につきましても、消費税増税後の新車・中古車需要の低迷が継続し、全般的に厳しい状況となりました。

国内店舗における営業状況

当第3四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店7.5%の減少、全店6.3%の減少となりました。

「カー用品販売」におきましては、第3四半期において、降雪に伴うスタッドレスタイヤの需要が高まったものの、消費税増税後の消費の冷え込みと自動車販売の不振が継続したことなどに伴い、特にカーナビゲーションや車内アクセサリなどの商品需要が落ち込み、売上が減少いたしました。

「車検・整備」におきましては、消費税増税に伴い3月に前倒しで車検を実施した車両が増加したことや、リーマンショックから5年後にあたることから2回目の車検対象の車両が少なかったことなどが影響し、第2四半期までは厳しい事業環境だったものの、第3四半期は需要が緩やかに回復し、車検実施台数は前年同期比0.1%増加の約40万5千台となりました。

「車買取・販売」におきましては、前年度より取り扱いを開始した店舗の習熟度が上がってきたことに伴い、買取査定台数および成約台数が伸長し、オートオークションなど中古車販売業者向け販売が伸長いたしました。また、小売においては、新車・中古車販売ともに販売台数において前年実績を上回りました。これらの結果、総販売台数は前年同期比6.8%増加の約16,400台となりました。なお、12月末のカーズ加盟店舗は、前年度末の359店舗から433店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が13店舗であり、平成26年3月末の571店舗から13店舗増加の584店舗となりました。

連結業績

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比5.8%減少の1,679億40百万円、売上総利益は前年同期比10.0%減少の527億77百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比1.3%減少の460億50百万円となりました。営業利益は前年同期比43.8%減少の67億27百万円となりました。経常利益は前年同期比40.1%減少の80億51百万円となりました。また、株式会社オートバックス神奈川の株式売却に伴う関係会社株式売却益を特別利益に4億1百万円計上し、この結果、四半期純利益は前年同期比40.8%減少の47億26百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

< 当社 >

売上高は、前年同期比4.8%減少の1,384億51百万円となりました。消費環境の厳しいなか、当社は特に第2四半期以降、店舗売上の拡大を図るべく販促施策を推進いたしました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門においては、自動車販売、燃料などの売上が増加したものの、カーエレクトロニクス、タイヤ・ホイール、車内用品などの売上が減少し、前年同期比5.0%減少いたしました。小売部門では、インターネット販売によるカー用品やサービスなどの売上が増加したものの、カー用品全般の売上が減少し、前年同期比2.3%減少いたしました。売上総利益は、タイヤ・ホイールなどの商品の粗利率が上昇したものの、全般的な売上高の減少に伴い車内用品やオイル・バッテリーなどにおいて粗利率が低下し、前年同期比6.3%減少の289億11百万円となりました。販売費及び一般管理費は、管理可能な経費の削減に努めつつ、広告宣伝や販売促進を強化したことにより、前年同期比4.1%増加の199億33百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比23.4%減少の89億78百万円となりました。

< 国内店舗子会社 >

売上高は、前年同期比13.8%減少の521億15百万円、営業損失は14億55百万円（前年同期は2億58百万円の営業利益）となりました。売上高は、フランチャイズチェーン加盟法人への店舗譲渡に伴う売上減少に加え、消費税増税後の消費の冷え込みや新車販売低迷に伴うカー用品需要の低下などが影響したことにより減少いたしました。売上総利益は、売上高の減少に伴い減少いたしました。販売費及び一般管理費は、店舗子会社のフランチャイズチェーン加盟法人への譲渡および店舗賃料見直しによる経費削減などにより減少いたしました。

< 海外子会社 >

売上高は、前年同期比2.6%減少の77億19百万円、営業損失は1億6百万円（前年同期は76百万円の営業利益）となりました。現地通貨ベースによる各国の状況は、フランスは、景気の低迷などを受けサービス売上などが低調となり売上高および売上総利益が減少し、営業損失を計上いたしました。中国は、同国における小売ビジネスの再整備のために、上海の店舗を平成26年9月に退店いたしました。このため売上高は減少したものの、営業損失は縮小いたしました。今後は商品の輸出入を推進するとともに、新たな店舗展開を検討してまいります。タイは、10月に新店舗を開店したものの、昨年から続く政変の影響が継続したことで、売上高が減少し営業損失が拡大いたしました。シンガポールは、競争の激化により売上高が減少し、売上総利益率が低下したものの、経費の削減に努めたことにより、前年並みの営業利益となりました。

< 事業子会社 >

売上高は、前年同期比1.0%増加の117億32百万円となり、営業利益は前年同期比59.3%減少の90百万円となりました。主にパルスター株式会社でのオイル卸売における業容拡大に伴う経費の増加などにより、営業利益が前年同期比で減少いたしました。

< 機能子会社 >

売上高は、前年同期比2.4%減少の23億18百万円、営業利益は前年同期比3.4%減少の3億57百万円となりました。

< 営業利益における連結調整の内容 >

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、前年同期と比べ4億55百万円増加の11億36百万円でありました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ8.2%、165億87百万円増加し、2,180億69百万円となりました。これは、主に現金及び預金が減少した一方、受取手形及び売掛金、未収入金が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ38.6%、220億33百万円増加し、791億52百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金、未払金が増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3.8%、54億46百万円減少し、1,389億16百万円となりました。これは、主に利益剰余金の配当、自己株式の取得による減少があったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、景気の不透明感や新車販売の低迷なども影響し、カー用品需要の縮小が継続するものと予想しております。このような環境の下、当社グループといたしましては、「カー用品販売」「車検・整備」「車買取・販売」の事業拡大に向け、各戦略の実行度と人員効率の向上を図り、「2014 中期経営計画」における各施策を着実に推進してまいります。

オートバックス事業におきましては、平成26年10月より、お客様にとって選びやすく買い求めやすい「A.Q.」（オートバックス クオリティ。）ブランドのバッテリーの販売を開始いたしました。また、イトーヨーカドー新浦安店において車検・整備の取り次ぎを行う「車検デガ新浦安店」を開設したほか、「クルマのワンストップ・サービス」実現に向けて、「オートバックス海浜幕張店」において、接客時間の比率を高める店舗オペレーションの見直しに着手しております。

海外事業におきましては、マレーシアのジョホール州において、子会社AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA SDN. BHD. を設立し、出店準備を進めております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,950,105	89,950,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	89,950,105	89,950,105	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	89,950,105	-	33,998	-	34,278

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,404,100	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 86,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 86,396,900	863,969	-
単元未満株式	普通株式 62,505	-	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	89,950,105	-	-
総株主の議決権	-	863,969	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権の数9個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	3,404,100	-	3,404,100	3.78
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	58,100	86,600	0.10
計	-	3,432,600	58,100	3,490,700	3.88

（注）1．他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2．当社による自己株式の保有状況につきましては、当第3四半期会計期間末日において、3,404,276株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は3.78%であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,675	38,383
受取手形及び売掛金	22,467	39,194
有価証券	801	-
商品	16,383	19,518
未収入金	25,219	28,794
その他	16,346	16,394
貸倒引当金	183	98
流動資産合計	126,709	142,187
固定資産		
有形固定資産		
土地	22,849	22,548
その他(純額)	18,152	18,565
有形固定資産合計	41,002	41,114
無形固定資産		
のれん	880	944
その他	4,712	5,389
無形固定資産合計	5,592	6,334
投資その他の資産		
差入保証金	17,709	17,175
その他	10,552	11,558
貸倒引当金	84	301
投資その他の資産合計	28,177	28,432
固定資産合計	74,771	75,881
資産合計	201,481	218,069
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,600	38,310
短期借入金	4,394	3,644
未払金	13,998	16,075
未払法人税等	1,818	1,904
事業再構築引当金	194	81
その他の引当金	477	519
その他	5,549	5,115
流動負債合計	44,033	65,651
固定負債		
社債	15	-
長期借入金	2,312	2,229
引当金	152	113
退職給付に係る負債	189	137
資産除去債務	2,005	2,036
その他	8,409	8,983
固定負債合計	13,084	13,500
負債合計	57,118	79,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	78,679	72,975
自己株式	5,165	5,698
株主資本合計	141,790	135,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,588	2,147
為替換算調整勘定	599	988
その他の包括利益累計額合計	2,188	3,136
少数株主持分	384	226
純資産合計	144,363	138,916
負債純資産合計	201,481	218,069

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	178,297	167,940
売上原価	119,655	115,163
売上総利益	58,642	52,777
販売費及び一般管理費	46,676	46,050
営業利益	11,966	6,727
営業外収益		
受取利息	68	61
受取配当金	49	78
持分法による投資利益	32	-
情報機器賃貸料	961	1,043
その他	2,067	1,654
営業外収益合計	3,179	2,838
営業外費用		
支払利息	68	50
持分法による投資損失	-	16
情報機器賃貸費用	889	876
その他	747	571
営業外費用合計	1,705	1,514
経常利益	13,440	8,051
特別利益		
関係会社株式売却益	-	401
特別利益合計	-	401
特別損失		
減損損失	200	19
特別損失合計	200	19
税金等調整前四半期純利益	13,240	8,433
法人税、住民税及び事業税	3,704	3,876
法人税等調整額	1,518	143
法人税等合計	5,223	3,733
少数株主損益調整前四半期純利益	8,016	4,700
少数株主利益又は少数株主損失()	26	25
四半期純利益	7,990	4,726
少数株主利益又は少数株主損失()	26	25
少数株主損益調整前四半期純利益	8,016	4,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	996	556
為替換算調整勘定	587	407
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	1,586	967
四半期包括利益	9,602	5,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,568	5,674
少数株主に係る四半期包括利益	33	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

(株)オートバックス神奈川については株式売却により、(株)オーピーエスについては(株)オートバックス福岡と合併したため、それぞれ第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

オートバックスU.S.A., INC. は会社清算のため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA SDN. BHD. は新たに設立したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(株)オートバックス和泉は、平成26年10月28日付で(株)オートバックス秋田に商号変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

(株)トータルエースは株式一部取得により、第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、年金受給者の増加等により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であると判断したため、平成25年11月19日開催の代議員会において解散方針の決議をいたしました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,275百万円	3,296百万円
のれんの償却額	99	187

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,498	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,450	27	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、平成25年6月25日定時株主総会決議の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年5月13日から平成25年12月31日までの期間に自己株式2,730,000株、取得価額の総額4,135百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成25年5月16日に自己株式5,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が6,660百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,313	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,596	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成26年5月8日開催の取締役会決議により、平成26年5月12日から平成26年9月17日までの期間に自己株式3,000,000株、取得価額の総額5,050百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成26年5月15日に自己株式3,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が4,520百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	104,362	59,508	7,655	6,109	661	178,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	41,108	958	272	5,509	1,713	49,562
計	145,471	60,467	7,928	11,618	2,374	227,860
セグメント利益	11,720	258	76	222	369	12,646

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,646
棚卸資産の調整額	750
セグメント間取引消去	114
のれんの償却額	83
ポイント引当金洗替額	44
固定資産の調整額	185
その他	126
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	11,966

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに影響を与える重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	102,897	50,682	7,496	6,195	668	167,940
セグメント間の内部売上高又は振替高	35,554	1,432	222	5,536	1,649	44,396
計	138,451	52,115	7,719	11,732	2,318	212,337
セグメント利益又は損失()	8,978	1,455	106	90	357	7,863

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,863
棚卸資産の調整額	823
セグメント間取引消去	344
のれんの償却額	169
ポイント引当金洗替額	25
固定資産の調整額	278
その他	51
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	6,727

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに影響を与える重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	87円53銭	54円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,990	4,726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,990	4,726
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,283	87,501

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,596百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

日下 靖規

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。